

平成 27 年 11 月 13 日（金）
勤労者退職金共済機構 16 階 A B 会議室

平成 27 年度第 1 回資産運用委員会議事録

○清水資産運用部次長 定刻となりました。資産運用委員会規程第 5 条「委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。」と規定されておりますところ、ただいま資産運用委員の方 5 名のうち 4 名の方の出席を確認しましたので、定足数に達し、本委員会は有効に成立いたしました。

ただいまから、平成 27 年第 1 回資産運用委員会を開催させていただきます。

資産運用委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は資産運用部次長の清水と申します。現在空席となっております当委員会の委員長を選任いただくまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

座って進行させていただきますことをご了承ください。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

1 枚目、座席表があらうかと思えます。2 枚目、委員会次第に続いて議事資料の中をござらんいただけますでしょうか。下段中央にページを振っております。

1 ページ、資料 1 として、資産運用委員名簿。両面刷りになっております。

2 ページ、資料 2 として資産運用委員会規程。

4 ページ、資料 3 として、資産運用委員会議事録作成及び公表要領（案）となっております。

6 ページ、資料 4 として、平成 27 年 4 月～9 月の運用実績。こちらは 6 つの経理が続いております。

飛びまして 17 ページ、資料 5 としまして、資産運用委員会における今後の諮問等議題。ここまでが左とじになっております。

次に参考として 3 つございます。中小企業退職金共済法の抜粋。2 つ目が運用の基本方針。こちらはクリップで 6 つの経理がとじられてございます。3 つ目が、平成 26 事業年度に係る資産運用結果に対する評価報告書。4 事業のものが束ねてございます。

以上になりますが、不備はございませんでしょうか。

よろしければ議事を進行させていただきますが、足りないものがございましたら、その都度お申し出ください。

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。

1 ページの資料 1、資産運用委員名簿をござらんいただきながら、資産運用委員を紹介い

たします。

末永光男委員でございます。

○末永委員 末永と申します。よろしくお願いいたします。

○清水資産運用部次長 江川雅子委員でございます。

○江川委員 江川雅子です。よろしくお願いいたします。

○清水資産運用部次長 村上正人委員でございます。

○村上委員 村上でございます。よろしくお願いいたします。

○清水資産運用部次長 徳島勝幸委員でございます。

○徳島委員 徳島でございます。よろしくお願いいたします。

○清水資産運用部次長 また、本日はご欠席ではございますが、臼杵政治様も委員に就任されております。

続きまして、当機構の役員を紹介いたします。

理事長の水野です。

○水野理事長 水野でございます。よろしくお願いいたします。

○清水資産運用部次長 理事長代理の稗田です。

○稗田理事長代理 稗田でございます。よろしくお願いいたします。

○清水資産運用部次長 総務担当理事の成田です。

○成田理事 成田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○清水資産運用部次長 資産運用担当理事の西川です。

○西川理事 西川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○清水資産運用部次長 以上、当機構役員の紹介でした。

なお、職員につきましては、お手元にお配りしております座席表のとおりでございますが、時間の関係上、紹介は省略させていただきます。

また、本日は、厚生労働省労働基準局勤労者生活課より富田課長にご出席いただいております。富田課長には後ほどご挨拶いただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資産運用委員会開催に当たり、理事長より皆様にご挨拶申し上げます。

○水野理事長 それでは、私から一言ご挨拶を申し上げます。

資産運用のリスク管理体制の強化ということで、本年10月に本資産運用委員会が新設されたわけでございます。委員を今回お引き受けいただきました皆様方には、改めまして心より御礼申し上げます。本日は第1回目ということでございますが、今後は是非よろしくお願いいたしますと思います。

当機構では、資産の運用に当たっては、共済契約者が被共済者のために積み立てている退職金の運用であるという性格に鑑みまして、安全かつ効率を基本原則として掲げております。ただ、8月にチャイナショックもございましたし、昨今のマーケットの状況を見ますと、なかなか難しい状況でもございます。

そうした中で、経済、金融などの分野で高いご見識と豊富な経験をお持ちの専門家の皆様方からご意見をお伺いできる体制が確立されたことは、私どもにとって大変心強いことであると受けとめております。

今後、2～3カ月に1度の頻度で、さまざまな論点について、ご検討、ご助言を頂戴することになりますけれども、例えばリーマンショックのような重大な事象が発生した際には、急遽お集まりいただき、皆様方のご意見を頂戴したいということもあろうかと思っております。大変恐縮ではございますけれども、ご協力を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○清水資産運用部次長 続きまして、厚生労働省の富田課長よりご挨拶をお願いいたします。

○富田勤労者生活課長 厚生労働省労働基準局勤労者生活課長をしている富田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の資産運用委員会におきましては、私ども厚生労働省はオブザーバーという立場で参加をさせていただいております。委員の任命については、大臣からの任命というふうなことになるわけでございますけれども、実際の運用委員会の開催は機構で行いますので、私どもはオブザーバーという形で参加させていただきたいと思っております。

ただ、法律を所管する立場から申し上げますと、本委員会の設置につきましては、平成25年に閣議決定されました独立行政法人改革等に関する基本的な方針につきまして、機構の資産運用業務について実効性あるリスク管理体制を整備するということが求められたということを受けまして、前の法案の中に盛り込まれたものでございます。

ご案内のとおり、この改正案のうち、資産運用委員会の設置に関する内容については10月1日から施行されているところでございますが、法制化に当たっては、労政審の中小企業退職金共済部会であるとか、あるいは国会の中でもご審議をいただいているところでございます。

この国会のご審議等でどんな議論があったかを少し紹介させていただきますと、リスク管理の強化は重要であるというふうにしつつも、運用リスクのとり方等について、制度を利用する主体である労使の意向を十分に踏まえた議論が行われる必要があるということ、それから、中退共制度の趣旨や他制度における運用、例えば公的年金のGPIFという組織がありますけれども、その運用などとの性格の違いなども十分に踏まえた資産運用が行われる必要があることなどについて、ご指摘があったところでございます。

また、参議院の審議におきましては附帯決議というものがつけられておりまして、資産運用委員会がリスク管理機能を十分に発揮できるように必要な措置を講ずることというふうなことが書かれているところでございます。

委員の皆様におかれましては、今回委員をお引き受けいただいたことにつきまして、まずは感謝を申し上げますとともに、こういった国会等での審議の経緯を踏まえまして、制度

の趣旨あるいは労使の意向も十分に踏まえて、なおかつ安全かつ効率的な運用が行えるように十分なご議論をいただければ、私どもとしても非常にありがたいというふうに思っております。

なお、当委員会の設置のほかにも、ポータビリティの向上等を通じた事務の効率化に関する事項など、改正法の大部分は来年の4月1日から施行されるということになっております。

厚生労働省といたしましては、差し当たっては、この法案の確実な施行に向けて準備を進めることとなりますが、今後とも、中小企業で働く方々の福祉の増進と中小企業の振興に寄与する制度として中退共制度が円滑に運用できるよう、関係者の方々とも連携を図りつつ努めてまいりたいというふうに考えております。

最後になりますけれども、本委員会において先ほど申し上げた改正の趣旨にのっとりた運営がなされるよう私から改めてお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞ今日はよろしくお願いたします。

○清水資産運用部次長 ありがとうございます。

それでは、議題に入らせていただきます。

議題1「委員長の選任」です。

2ページの資料2「資産運用委員会規程」をごらんください。第3条に、委員会に委員長を置き、委員の互選により選任すると定められております。委員の皆様、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

○徳島委員 僭越ながら、私のほうから村上委員を委員長にご推薦したいと思っております。

村上委員はこれまでもGPIFの資産運用委員、それから地方公務員共済組合の資金運用検討委員会委員等をご担当されていらっしゃるし、ご経験、ご見識を含めて委員長をお任せするのに一番適任であると考えておりますので、お願いできたらと思っております。

○清水資産運用部次長 ただいま徳島委員より、村上委員を委員長にご推薦いただきましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

○清水資産運用部次長 村上委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○村上委員 僭越でございますが、ご推薦賜りましたので、お引き受けいたします。どうぞよろしくお願いたします。

○清水資産運用部次長 ありがとうございます。それでは、資産運用委員会の委員長は村上委員にお願いたします。

以後、議事進行につきましては、委員長にお願いたします。

○村上委員長 改めまして、ただいま委員長に選任されました村上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

皆様におかれましては、円滑な議事運営となりますよう、ご協力のほどよろしくお願

いたします。

では、まず最初に、お手元の「資産運用委員会規程」のほうをご覧くださいませでしょうか。この第3条第3項に「委員長は、あらかじめ、委員のうちから、委員長に事故がある場合にその職務を代理する者を定めておかなければならない。」とございます。このような規定がございますので、私のほうとしては、今ここにはいらっしやいませませんが、委員長代理を白杵委員にお願いしたいと思っております。

本日白杵委員がご欠席でいらっしやいますので、白杵委員のほうには事務局よりその旨をお伝えくださいますようお願いいたします。

それでは、お手元の議事次第の議題2に移らせていただきたいと思っております。資料集の4ページ、資料3「資産運用委員会議事録作成及び公表要領（案）」というのがございます。これについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

○清水資産運用部次長 2ページの資料2「資産運用委員会規程」、まず初めにこちらをごらんいただけませんでしょうか。次の3ページ、第6条におきまして、委員会の会議は公表しないこととされております。

なお、第7条の規定により、委員会の議事につきましては、議事要旨を作成して、委員会の確認を得て公表することとなっております。

また、議事録につきましては、第8条において、「資産運用委員会議事録作成及び公表要領」で定めるところにより、作成及び公表することとされておりますので、これから、4ページにございます作成及び公表要領についてご審議をいただきたいと思っております。

原案は、年金積立金管理運用独立行政法人、いわゆるGPIFと言われている法人の要領に準じて作成しているものであります。

ポイントとしては3点あるかと思っております。第2条の記載内容に関する規定、「議事録は、発言者名を明記の上、記録する。」としていること、第5条の公表のタイミングに関する規定、「議事録は、各委員会の開催日から7年を経過した後に、」第6条の公表方法に関する規定、「公表は当機構のホームページに掲載することにより行う。」の3点であります。

もちろん、これ以外の点におきましてもお気づきの点がありましたならば、各委員の方々からご意見を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○村上委員長 委員の皆様いかがでしょうか。

○徳島委員 2点ほどご意見を申し上げたいと思っております。

まず資産運用委員会規程とも絡むことでございますが、まず1点目、資料につきまして、この中では議事要旨と議事録の公開について書いてございますけれども、資料についての公開についてはどのようにお考えでございましょうか。

また、2点目でございます。議事要旨につきまして、委員会の確認を得て公表するというふうに記載されております。ということは、委員会が大体四半期に1回程度の開催ということになりますと、委員会の確認を経ておよそ3カ月後に議事要旨が出てくるというこ

とになるわけですが、そういった時間差について、委員及び事務局の皆さんがそういったご了解でいいのかということをご確認させていただけたらと思います。

○村上委員長 事務局のほうではどのように整理されますか。

○高澤資産運用部長 最初に議事要旨の公表ですが、四半期経過しまして、皆様方のご意見等をいただいた後、公表する方向にできればと思います。

議事資料でございますが、私どもも、余りここはという部分はちょっと避けさせていただきますが、資産運用状況及び構成状況についてはなるべく早く公表するような予定にしております。

○村上委員長 徳島委員いかがですか。

○徳島委員 はい、結構でございます。GPIFの状況を見ていますと、割と早めに開示されていらっしゃるように見受けられますので、情報開示の時宜を失しないようご留意いただけたらと思っております。

○高澤資産運用部長 はい、わかりました。

○村上委員長 ほかに委員の皆様、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題2の「委員会議事録作成及び公表要領」については、事務局の原案どおり制定いたします。どうもありがとうございました。

次の議題に移ります。議題3「退職金共済業務に係る業務上の余裕金の運用状況」について、事務局から、まず中退共の分のご報告をお願いいたします。

○川嶋資産運用第一課長 中退共の報告を担当いたします川嶋と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。着席して進めさせていただきます。

議題3につきましては、資料のほか、参考2を用いましてご報告いたします。それでは、6ページの資料4をごらんください。こちらは、平成27年4月～9月の運用実績となります。

初めに資産運用状況についてです。

業務上の余裕金の運用に当たりましては、中小企業退職金共済法に基づき制定しました参考2の「運用の基本方針」に沿った運用方法によって実施しております。

運用方法は、自家運用と委託運用に分けられまして、キャッシュフロー対応が主な役割の自家運用と、収益向上を目的とする委託運用の2つの運用方法になります。

表の右側が、平成27年9月末の資産運用状況となります。自家運用のうち有価証券の資産額は2兆4250億円、利回りは、年率換算利回りとなりますが、1.05%になっておりまして、次に預金は955億円、0.03%、自家運用全体では2兆5205億円、1.02%となっております。

保有資産の内訳としましては、国債を中心に、政府保証債、金融債、円貨建外国債による分散投資を行っているところですが、自家運用における投資スタンスにつきましては、参考2の「運用の基本方針」で説明させていただきます。

こちらは経理別になっておりまして、一番上の「中小企業退職金共済事業資産運用の基

本方針」の3ページをごらんください。

中ほどの2、基本的な投資スタンスとしましては、(1)にありますとおり、運用に係るコストの抑制やインカム・ゲインの確保を目的として、償還期限まで持ち続けるバイ・アンド・ホールドを原則に、(2)の金利変動の影響抑制を目的としまして、ラダー型ポートフォリオの構築を目指すものとしております。

また、リスク管理につきましては、下から7行目になりますが、国債、政府保証債、地方債以外の債券を取得する場合には、信用のある格付機関のいずれかによりA格以上の格付けを得ている銘柄としておりまして、同一の発行体が発行した債券への投資は、自家運用債券ポートフォリオの10%を上限と規定しております。

それでは、資料6ページにお戻りください。次に、委託運用のご報告となります。

委託運用のうち、金銭信託の資産額は1兆8387億円、利回りはマイナス6.11%となっておりますが、これは第2四半期に中国経済の減速による世界経済の先行き不透明感を背景に内外株式が大幅に下落した影響によるものです。

なお、金銭信託の資産額につきましては時価評価額を計上しており、その他の資産は簿価額となっております。

次に生命保険資産ですが、新企業年金保険（一般勘定）となりまして、元本と利回りが保証されている商品になります。資産額は1683億円、利回りは1.20%。

有価証券信託は、自家運用で保有する国債の信託による運用となります。信託額は1兆2268億円、利回り0.01%。

委託運用全体では2兆70億円、マイナス5.48%となっております。

これらにより全体の資産額は、前年度末に比べ491億円減少の4兆5276億円、利回りはマイナス1.92%となっております。

なお、足元の運用状況を申し上げますと、10月末の速報値になりますが、金銭信託の利回りはプラスに転じておりまして、プラス1.57%、資産全体の利回りにつきましてもプラス1.26%となっております。

次に下段の表、金銭信託のパフォーマンス状況になります。左から、資産別の時価総額、運用結果をあらわす時間加重収益率、指標となりますベンチマーク騰落率、その差の超過収益率となります。

9月までのパフォーマンス状況は、内外債券はベンチマークを上回る超過収益を上げておりますが、内外株式は下回る結果となっております。

なお、超過収益率の合計が0.02%となっておりますが、欄外に記載しておりますとおり、基本ポートフォリオに定める各資産の資産配分で加重した合計値、いわゆる個別資産効果を表記しております。

中退共におきましては、1つの資産に限定する特化型で運用を委託しておりますので、資産構成割合の変動の影響を受ける資産配分効果を除いた個別資産効果を全体の運用結果としております。

7ページに進んでいただきまして、運用資産の構成状況となります。

上段の表、左側の二重線で囲まれた部分が、現在の基本ポートフォリオと、資産ごとに定める乖離許容幅になります。一番右が9月末における基本ポートフォリオからの乖離状況となりますが、全ての資産で乖離許容幅におさまっております。

以上で中退共の報告を終了いたします。

○村上委員長 ありがとうございます。ただいまのご報告について、ご質問、ご意見等がございましたら、どうぞ。何かございませんでしょうか。

私から1点よろしいでしょうか。今ご説明いただいた上段の資産運用状況の表の金銭信託の部分の一番右に記載のある利回りと、それから、下段のほうの金銭信託の内訳部分を繰り出している表、こちらは時間加重収益率で求めた収益率とありますが、その合計欄の収益率が結構大きく違う数字になっていますが、これは計算の仕方が違うというのがあるにしても、こういったことが影響してこのようになると考えたらよろしいのでしょうか。

○松永運用リスク管理役 上段の資産運用状況の利回りは、金額加重で計算する方法の一つである修正総合利回りでございます。これはご存知のところだと思いますが、金額が大きいときに高い収益を得ると有利になる計算方法でございます。それに対し、下段にある金銭信託は委託運用ですので、運用機関評価を行う目的もでございますものですから、キャッシュフローの増減の影響を受けない時間加重収益率を用いております。それぞれの計算方法が違うというところに、特にこの4-9月につきましては相場の変動が大きかったものですから、その影響も比較的大きく出ているところでございます。

○村上委員長 よくわかりました。ありがとうございます。

○川嶋資産運用第一課長 あともう1点よろしいでしょうか。上段の利回りは、先ほど年率換算利回りとして申し上げましたが、表記の仕方が違まして、期間利回りにしますとマイナス3.06%になります。下段の時間加重収益率マイナス2.96と若干の差がありますが、先ほどの計算の違いによるものになります。

○江川委員 ごめんなさい。今のよく聞こえなかったんですけど。3.06は何で計算すると。

○川嶋資産運用第一課長 マイナス6.11%につきましては、期間利回りに直しますとマイナス3.06%になります。

○末永委員 6.11というのが年利回りということですか。

○川嶋資産運用第一課長 はい、年率換算利回りで2倍になっています。

○村上委員長 大体2倍になっているということですね。年率にして表記していますので。

○江川委員 そういうことですか。わかりました。

○村上委員長 ほかに何かございますでしょうか。

それでは、ご質問、ご意見等がないようでしたら、続きまして、ほかの残っている5経理の報告を続けてお願いいたします。

○小林資産運用第二課長 それでは、私のほうから、建退共、清退共、林退共のほうのご報告をいたします。小林と申します。よろしくお願いたします。着席にて進めさせてい

たきます。

お手元の資料の続きですけれども、8ページをごらんください。まず建退共の給付経理でございます。

基本方針等につきましては、中退共のほうと内容は同一になっておりますので、その辺は割愛させていただきまして、基本的に9月末の報告をさせていただきます。

資産運用状況でございますが、上段の右側、27年9月末、自家運用におきましては、有価証券が5688億円、年率換算利回りで1.26%。有価証券につきましては、国債、政保債、金融債で運用しております。預金につきましては128億円、利回りが0.01%でございます。自家運用全体では5816億円、利回りが1.23%という状況でございます。

委託運用につきましては、金銭信託のほうですが、金額が3021億円ということで、利回りはマイナス2.62%。このマイナスにつきましては、先ほど中退共のほうからご報告がございましたとおり、内外株式の減少ということでマイナスの利回りとなっております。生命保険資産につきましては395億円ということで、利回りは0.85%ですが、こちらも保証利回りがついているものでございます。有価証券信託につきましても、中退共同様、国債等の債券を信託銀行に委託しているものでございます。委託額につきましては1846億円ということで、利回りは0.00%。その下がありますが、表記は0.00%ということになってございます。委託運用合計で資産額が3416億円、利回りにつきましてはマイナス2.21%という状況でございます。

資産全体合計でございますが、資産額9232億円、利回りがマイナス0.05%ということでございます。資産額のほうは3月末に比べて11億円程度減少している状況でございます。

10月の足元ですけれども、金銭信託のほうはプラス2.11%ということで、大分回復をいたしております。資産合計でも1.51%ということで、プラスに転じている状況でございます。

続きまして、下段の金銭信託のパフォーマンスの表です。こちらのほうは、中退共のほうは特化型ということで金銭信託を委託しておりますけれども、建退共、清退共、林退共は、金銭信託につきましてはバランス型ということで運用しております。

こちらは、9月末では、超過収益率が外国債券はマイナスになっておりますけれども、それ以外の資産につきましてはプラスになってございます。一番下の合計のところでございますが、超過収益率は0.12%、資産全体の時間加重収益率がマイナス1.33%ということで、対合計の複合ベンチマークがマイナス1.45%ということですので、その差で0.12%の超過収益を上げることができたということでございます。

続きまして9ページにお進みください。運用資産の構成状況です。二重枠の四角のところの基本ポートフォリオ、乖離許容幅でございます。一番右の乖離状況をごらんいただきますと、いずれの資産も乖離許容幅の範囲内におさまっていることが確認できます。

以上、建退共の給付経理でございます。

続きまして10ページでございますが、建退共の特別給付経理でございます。いわゆる大

手企業の経理でございます。

自家運用につきましては、27年9月末、有価証券で152億円、利回り1.09%、預金が8億円で利回りが0.05%、自家運用全体では160億円で、利回りが1.03%となっております。

委託運用でございますが、金銭信託におきましては、148億円の資産額に対しまして利回りがマイナス2.20%。マイナスの理由は同様でございます。生命保険資産につきましては24億円、利回りが0.85%ということで、委託運用全体では、資産額173億円に対しまして利回りはマイナス1.77%という状況でございました。

資産全体で見ますと、資産額のほうは333億円ということで、3月末に比べますと6億円程度減少しており、利回りもマイナス0.42%という結果でございました。

なお、有価証券信託につきましては、建退共、清退共、林退共においては、建退共の給付経理だけ行っておりますので、ご報告申し上げます。

金銭信託の10月の足元の数字ですけれども、1.85%ということで、マイナス2.20%から回復している状況でございます。合計につきましても、資産合計では1.39%ということで、こちらもマイナスからプラスに転じている状況でございます。

続きまして、下段の表、金銭信託のパフォーマンスでございます。こちらにつきましては、一番右側の超過収益率をごらんになるとおわかりになるとおり、外国株式がマイナス2.25ということで、大分マイナスが出ている状況でございますが、ほかの資産につきましてはプラスの超過収益率ということで、全体といたしましても、対複合ベンチマークで対比いたしますと0.05%のプラスということで第2四半期を終了してございます。

11ページ目も基本的な表のつくりは同様でございますが、一番右側の乖離状況を見ていただきますと、四角の枠内の乖離許容幅の範囲内におさまっているという状況でございます。

続きまして、清退共の給付経理に入らせていただきたいと思います。

自家運用につきましては、有価証券34億円、こちらは国債、政保債、金融債ということで、利回りが1.01%、預金は2億円で0.00%、自家運用を合計いたしますと37億円で、利回りは0.95%でございました。

金銭信託につきましては、委託額8億円ということで、利回りはマイナス3.75%という状況でございます。

委託運用につきましては、清退共につきましては金銭信託のみということでございますので、委託運用合計も同様となっております。

資産合計45億円で、3月末に比べますと1億円程度減少し、利回りは0.10%という結果でございました。

10月の清退共給付経理の金銭信託の足元の状況ですけれども、プラス2.95%ということで、こちらのほうも回復をしてございます。資産全体でも1.33%ということで、こちらも

少し上昇しているような状況でございます。

下段の金銭信託のパフォーマンス状況ですが、清退共給付経理につきましては、国内債券と国内株式の2資産で運用してございまして、いずれの資産も9月末で超過収益率はプラスでございまして、合計の複合ベンチマーク対比の超過収益率でも0.75%のプラスで終了いたしております。

13 ページの清退共給付経理の資産の構成状況でございますが、こちらにつきましても、国内債券、国内株式とも乖離許容幅の範囲内ということで、乖離状況のところを見ていただければおわかりになると思います。

続きまして、清退共の特別給付経理でございます。

こちらのほうは資産規模が非常に少ないため、金銭信託等の委託運用は実施しておりません。全て有価証券と預金で運用しておりまして、27年9月末の有価証券資産額、これは国債のみですけれども、3億円、利回り0.62%、預金はゼロ億円ということで、4000万程度でございますが、こちらの利回りが0.01%、資産合計でも3億円ということで、利回りは0.53%になってございます。

資産のほうにつきましては、3億円と変わっておりませんが、3月末から200万程度減少しているような状況でございます。

こちらは国内債券100%で運用しておりますので、運用資産の構成状況という乖離状況の表はございません。

最後に、林退共の給付経理でございます。

27年9月末でございますが、有価証券で申しますと、資産額80億円、利回りは1.25%、預金につきましては7億円、利回りは0.02%ということで、自家運用を合計いたしますと87億円で、利回りは1.15%という状況でございました。

委託運用につきましては、こちらにも清退共同様金銭信託のみでございまして、委託額は50億円、利回りは0.21%プラスとなっております。こちらはプラスとなっておりますが、林退共は、金銭信託の資産が、国内債券がほとんどを占めており、リスク性資産が少ないということでプラスという状況になってございます。委託運用の合計につきましても50億円ということで、0.21%となっております。

資産合計全体では137億円ということで、3月末から比べますと2億円程度減少しておりますが、利回りのほうは0.80%でございました。

10月の足元でございますけれども、金銭信託につきましては利回りが2.08%ということで、こちらにも上昇している状況でございます。資産全体でも1.47%ということで、こちらにも上昇している状況です。

下段の金銭信託のパフォーマンスにつきましては、こちらは3資産で運用してございまして。外国債券につきましては、超過収益率がマイナスでしたが、ほかの2資産、国内債券、国内株式、ともプラスでございまして、その結果、合計の超過収益率もプラス0.21%でございました。

最後ですが、16 ページをごらんください。こちらは林退共の給付経理の資産の構成状況でございます。こちらにつきましても、いずれの資産とも基本ポートフォリオで定めます乖離許容幅に対しまして、一番右側の乖離状況をごらんいただきますと、いずれの資産も乖離許容幅の範囲内におさまっているという状況でございました。

ちょっと駆け足で申しわけございませんが、私からのご報告は以上でございます。

○村上委員長 ありがとうございます。ただいまのご報告について、ご質問、ご意見等ございましたら、どうぞ。

○末永委員 ちょっと2点よろしいですか。1点は、前のご説明のときに聞き逃したんですけれども、建退共のところだけ短期資産が出ているんですが、ほかは短期資産というのはいないんですか。規定を見ると、短期資産はコールローンと書いてあるけれども、コールで運用しているということですか。

○小林資産運用第二課長 コールにつきましては、金銭信託の短期資産です。

○末永委員 金銭信託ですか。では、ほかは金銭信託があるけれども、短期資産はないんですか。

○小林資産運用第二課長 基本的に他の経理は国内債券に含めて管理をしております。

○末永委員 要するに表記の仕方が違っているということですか。何か理由があるんですか。

○小林資産運用第二課長 建退共につきましては、過去基本ポートフォリオを策定したときに、定期預金の額のほうが何十億単位で大きかったものですから短期資産区分を設けております。

○竹内資産運用部次長 基本的に、短期資産区分というのは債券ではないもの、預金などのことです。ほかの事業の経理が短期資産を設けておりませんので、このたび基本ポートフォリオを変更する際に、短期資産区分をなくそうかと思っております。

ただ、基本ポートフォリオを策定したときには、今申し上げましたとおり、定期預金とかがすごく多かったので、その部分を短期資産区分の中に。自家運用の部分の預金が多かったものですから、そのような形にしておりましたが、今は3%、5%も短期資産に置いておく必要がありませんから、国内債券のほうに入れさせていただこうと思っております。

○末永委員 有価証券の信託では、レポもやっていますよね。

○竹内資産運用部次長 はい。

○末永委員 レポは短期資産という区分ではないのですか。

○竹内資産運用部次長 有価証券信託は短期資産では見てないです。

○小林資産運用第二課長 信託はあくまでも有価証券信託の委託というところで全部見えておりますので。

○末永委員 わかりました。それともう1点は預金のところなんですけど、預金は基本的にはみな利回りが一緒かなと思っていたんですけれども、微妙に違いますよね。これは何か理由があるのですか。

○竹内資産運用部次長 建退共給付経理につきましては、短期運用の運用額が大きいものですから、その分の利率が少し多くついています。運用額が小さくなればなるほど利率がつかないものですから少なくなっております。

○末永委員 わかりました。

○村上委員長 ほかに何かご意見等ございますでしょうか。

私のほうから1つよろしいですか。資料の10ページ、先ほど説明いただきました建退共のほうで、外国株式のマイナスが少し大きいというお話がありましたが、これは大きいからどうこうと言うのではなくて、当然、資金規模や運用戦略からすると短期間で上下の差異が出てくると思うのですが、そのあたりが規模とか運用戦略からして通常許容できる範囲内でのぶれ幅というように考えてよろしいのでしょうか。過去のヒストリーを見てきても、それが特に大きいというようなことではなくて。

○茶野運用調査役 評価としましては、私ども、3年の累計の超過収益と5年の累計の超過収益の2つで評価しておりますので、今、足元半年程度は少し悪いですが、改善策等も要請しながらこの改善に努めているところでございます。

○村上委員長 期間でプラス・マイナスいろいろな値の出方をしてくると思うのですが、そのようなトラッキングエラー、それが方針上想定される範囲内であるというように考えてよろしいのですね。

○茶野運用調査役 そうですね。

○村上委員長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

○徳島委員 それでは、もう1点。今、中退共から各共済事業の運用のご説明をいただきました。いわゆる財務諸表的なアプローチ、それから損益計算書的な、利回りのアプローチという意味では、これで最低限のものは十分満たしていらっしゃるかなと思います。一方で気になるのは、ご説明の中でも、例えば信用リスクの管理とかされていらっしゃることは十分伝わってきているのですが、果たして現状はリスク管理としてどうなのか。例えば、大きくマーケットが変動したときにポートフォリオがどう変化するのか、そういったことは、基本ポートフォリオの見直しや、検証のとき等で分析されていらっしゃると思います。そういったリスク状況に関連する情報を、いきなり今回からと言うつもりは全くございませんけど、今後、段々と開示されるような方向に進めていただけたらと思っております。

○村上委員長 ほかにご意見、ご質問がないようでしたら、次の議題に移らせていただきたいと思います。

議題4の「今後の諮問等議題について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○松永運用リスク管理役 運用リスク管理役の松永でございます。よろしくをお願いいたします。

今後の諮問等議題についてでございますが、17 ページの資料5「資産運用委員会における今後の諮問等議題」をご覧ください。

今年度は、12月と2月のあと2回を予定しております。資料では、第3回の2月が「上旬に予定」となっておりますが、今週火曜日にご連絡させていただきました通り、2月8日に開催の予定でございます。よろしくお願いいたします。

現時点での議題案につきまして、それぞれ簡単に説明をさせていただきます。

まず、6 経理のうち、中退共、清退共給付経理、清退共特別給付経理の「基本ポートフォリオの検証」でございます。運用の基本方針において、基本ポートフォリオは毎年度検証を行い、策定時の諸条件が変化した場合は必要に応じてその見直しを行うと定めておりますが、これは、その今年度の検証結果についてご報告をさせていただくものです。

次に、建退共給付経理、建退共特別給付経理、林退共の「基本ポートフォリオの変更について」ですが、建退共と林退共は、昨年度財政検証が行われ、予定運用利回りが変更されました。それを踏まえまして、来年4月に基本ポートフォリオの見直しを行うこととしております。その見直し案についてご意見を頂戴したいと考えております。

そして、「中退共資産と林退共資産の合同運用について」。機構は区分経理を理由に経理ごとに運用を行っておりますが、来年4月の中小企業退職金共済法の改正により、合同して運用することができることとなります。そこで、林退共資産を中退共資産と合同運用することを検討しているところでございますが、それについて、先ほどの林退共の基本ポートフォリオの見直しと合わせ、ご意見を頂戴できればと考えております。

次に、中退共の「マネージャー・ストラクチャーの変更について」です。これは、金銭信託における委託運用機関の構成を見直すということですが、中退共におきましては、前回のマネージャー・ストラクチャー構築から約6年が経過しております。この間に、運用受託機関の評価に基づく解約や増減額を行ってきました結果、当初最適と考えていたマネージャー構成とは乖離が生じてしまっていることから、その再構築を行うものでございます。

コンサルタントの助言を得ながら、より付加価値を追求できるマネージャーへの入替えを進めていきたいと考えておりますが、それに当たり、アクティブ運用とパッシブ運用の比率でありますとか、時価総額加重とは異なる指数の活用、エマージング市場への投資など検討すべき論点について私どもの方針をお示しさせていただき、委員の皆様方のご意見を頂戴できればと考えております。

最後に、「退職金共済業務に係る業務上の余裕金の運用状況報告」ですが、これは本日「議題3」の運用状況報告です。今後も四半期単位で年度初からの運用状況を報告させていただくことを予定しております。

私からの説明は以上でございます。

○村上委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、どうぞ。何かございませんでしょうか。

○江川委員 先ほど合同運用のお話があったんですが、林退共だけ合同運用するというこ

とで、ほかのものは対象としてご検討されないということですか。

○西川理事 林退共につきましては、欠損金額が大きくなっているということがございまして、平成 17 年に共済制度の運営改善を検討していただいたときに、平成 34 年までに欠損金を解消するという計画が示されております。ただ、現状のまま進めておりますと恐らくそれは無理だろうということになりまして、昨年、平成 26 年度ですけれども、何とか予定どおりに欠損金を解消するための 1 つの方策として、中小企業退職金共済制度との一部合同運用という施策が取り上げられたということでございます。

ただ、詳細な省令等についてはこれから出てくるということもございまして、詳細なご説明は、次のこの検討をしていただく前に、ご説明に別途上がらせていただきたいと思いますと考えております。その上でまたご議論いただければというふうに思っております。

○村上委員長 よろしいでしょうか。

○江川委員 はい。

○村上委員長 ほかに何かございますでしょうか。

○末永委員 1 点だけよろしいですか。欠損金そのままの場合はどういう手当てをするのですか。要するに、欠損金があるということは、解散すれば退職金が不足しているということですね。それはどういう手当てをするのですか。その辺がよく分からないのです。確かに何か事情があって、平成 30 何年までに解消するということで方針が立てられているのでしょうか。

○西川理事 キャッシュフローが滞っているという話ではございませんので、そういう意味で、今退職金が払えなくなるということではございません。

○藤岡業務運営部長 いわゆる責任準備金に対する積み立て不足ということですか。

○末永委員 支払原資はちゃんと確保されているという認識でよいわけですね。

○藤岡業務運営部長 はい。

○村上委員長 ほかによろしいでしょうか。

ほかになれば、これで本日の議題は終了となります。

事務局から、次回の委員会についてご報告をお願いいたします。

○松永運用リスク管理役 次回の委員会は、来月の 12 月 8 日 14 時から、本日と同じ会場になります。

なお、議題につきましては、事前にお送りさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。以上でございます。

○村上委員長 ただいまの件、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

ご質問、ご意見がないようでしたら、これをもちまして資産運用委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

(了)